

「令和元年度 第一回江戸川区総合教育会議」で出た主な意見

日 時 令和元年 12 月 24 日（火）13 時～15 時

場 所 区役所 4 階 第一委員会室

主な意見

<新大綱の策定について>

- (1) 現行の大綱はよくできているので、内容を大幅に直す必要はないと思う。法制度の変更なども踏まえて、具体的なことを意識するとよい。(古巻委員)
- (2) 基本目標の『「家庭・地域・学校」の協働による総合的人間教育』は、すばらしい目標であると思う。三本の矢のように、三者が力を合わせることで、より強固な力を発揮できる。(蓮沼委員)

<基本方針 1 家庭教育の充実>

- (3) 家庭教育の充実のためには、親の精神的な成熟が非常に重要であるため、今後の方向性の 2 つ目の「親の学びや育ち」は「親の育ちや学び」の順番の方がよいのではないか。(石井委員)
- (4) 親が孤立せず、自然な形で子育てについて学ぶことができるような、地域における親同士のネットワークが必要である。(古巻委員)
- (5) 三世代の大家族が主流であった昭和の時代から、核家族、ひとり親、共働きが普通になっている平成、令和の時代に移り変わり、大人の目が徐々に子どもから離れていっていると思う。主な意見には、そうした社会構造の変化についても記載してほしい。(庭野委員)
- (6) 日ごろから親が子どもに寄り添い、我が子に心を砕いてほしい。子どもの良いところや頑張っているところに目を向け、褒めてあげることが必要。そうすることで家族のきずなも深まり、親子関係も好ましいものになる。(蓮沼委員)
- (7) 家庭教育の根幹はコミュニケーションである。中でも特に必要なのは、子どもが小さい時からの親子の「にぎやかな対話」であると思う。(古巻委員)
- (8) 主な意見の 6 点目、「貧困」について「取り組みを強化する必要がある」という記載があり、今後の方向性の 3 点目にも「あらゆる取り組みを推進していく」という表現があるが、本区では現大綱策定以降、学習支援をはじめ様々な支援を進めてきた。新大綱では、それらの取り組みを効果検証しながら今後展開していくという表現に変更するとよい。(教育長)

- (9) 今後の方向性の3点目、「全ての子どもが輝き」とあるが、ここには近年増加している外国籍の子どもも含まれる。共通性の中に多様性を活かすという視点を、行政が持つことが必要である。(庭野委員)
- (10) 「全ての子ども」という意味では、様々な事情により家庭で暮らすことのできない子どももいる。そのような子どもには、行政が支援をしていかなければならない。(区長)
- (11) 社会的養育においては、家庭に近い環境で養育することが一つの方向性である。そのためにも、区としては里親制度をさらに広めていかなければならない。(子ども家庭部長)

<基本方針2 地域での教育活動の実践>

- (12) 国際化により地域の多様性が豊かになっていることを踏まえ、地域が子どもを教育するという「外から内」の視点だけでなく、子どもが地域に出て交流を深めていくことで、地域を通して文化的多様性を学ぶという「内から外」の視点も大事なのではないか。(石井委員)
- (13) 区歌の歌詞には、理想の姿が収められている。普段から子どもたちが区歌を歌うことで、そのような意識を自然な形で肌にしみこませることができる。子どもたちが区歌を好きになるような環境を作ることも大事である。(古巻委員)
- (14) 区歌を歌うことは、地域を愛する心を育むことにつながる。子どもたちには潜在的に腹の底に区歌の精神が宿っていると思う。(庭野委員)
- (15) 主な意見の5点目、熟年者の地域の中での関わりについては、部活動の外部指導員や、ジュニア訪問員制度、登下校時の見守り活動など、具体例を記載するとよい。(蓮沼委員)
- (16) 元気な熟年者は増えている。こうしたいわゆるアクティブ・シニアが学校に入っていけるような仕組みができるとよい。現在は学校や区や町会などから個別にそうした依頼・相談が来るが、そのシステムがもう少しスマートになるとよい。(庭野委員)
- (17) 熟年者が関わることで、子どもと熟年者に相乗効果が生まれる。昔ながらの良い意味でのおせっかい(かまう、からかう、気にかける)も、地域教育にプラスになる。(古巻委員)
- (18) 学習支援や食の支援など、子どもの成長支援事業に区が積極的に取り組んでいるということも記載するとよい。(石井委員)
- (19) 地域との関わりという意味で、PTAについても触れてほしい。町会・自治会に参加する機会のない人を積極的にすくい取る存在がPTAだと思う。(石井委員)

<基本方針3 学校教育の充実>

- (20) 主な意見の5点目に、経験の浅い教職員のサポートもしっかり行っている、ということ表現できるとよいのではないかと。(石井委員)
- (21) 子どもたちにとって身近な教師は、最大の教育環境であるため、教師自身がしっかりとした人間性を磨くことが重要である。(古巻委員)
- (22) 学校教育において重要なのは、子どもや保護者、地域と教師との信頼関係である。信頼関係を築くことができる人間的魅力のある教師を育てるために、指導力・授業力・人間力を高めるきめ細かい指導や支援、研修体制が必要である。(蓮沼委員)
- (23) 主な意見の4点目に「教職員の負担が増している」とあるが、本区でも取り組みを進めている「働き方改革」にも触れるべきである。(蓮沼委員)
- (24) 学校の中には、給食指導など、教員免許が無くてもできる仕事がたくさんある。そうした仕事を、地域の人たちや、教員免許を持っていても教職に就いていない人に協力してもらうなど、学校に関わる人を増やすことも働き方改革につながる。(庭野委員)
- (25) 主な意見の6点目に、オリンピック・パラリンピックの記載があるが、新大綱では大会後のことを踏まえた表現にするべきである。(庭野委員)
- (26) 健康な身体があって初めて、頭もしっかりと働く。食事と運動により健康な体が作られ、学問により健康な精神が作られる。そうしたことを皆に意識してほしい。(石井委員)
- (27) 大人になっても子ども時代の習慣は残るものであるため、食事に関して地域や行政が関わっていくことは大事である。(区長)
- (28) いじめや不登校などの問題が起こらないようにするために、子どもの良いところ探しをするような雰囲気醸成することが必要である。良いところを言葉にし、たくさんの周りの大人から伝えてあげる(ほめ言葉のシャワー)ことで、子どもが自信をつけ、自己肯定感や自尊感情を育むことにつながる。(庭野委員)
- (29) いじめや不登校に加えて、虐待も大きな問題である。来年度開設する児童相談所のことにも言及してはどうか。(蓮沼委員)